平成２６年（フ）第９２号
滋賀県東近江市八日市東浜町４番24号、登記簿上の本店所在地滋賀県東近江市八日市本町13番14号
債務者　有限会社トラヘイ
代表者代表取締役　西川　和宏
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　浩明
4　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午前11時
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第６１２号
京都府京丹後市弥栄町黒部805番地
債務者　昭栄織物有限会社
代表者代表取締役　津田　裕幸
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊山　正和
4　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月17日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２５７１号
大阪市生野区中川６丁目８番13号
債務者　有限会社ジェス
代表者代表取締役　吉川　君子
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　勝也
4　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１８３号
佐藤商事こと亡佐藤智章の最後の住所群馬県伊勢崎市山王町19番地５
債務者　被相続人佐藤商事こと亡佐藤智章相続財産
1　決定年月日時　平成26年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　和貴
4　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後２時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２７２号
岡山県倉敷市児島下の町５丁目１―41、商業登記簿上の本店所在地岡山県倉敷市児島下の町７丁目１番21号
債務者　有限会社三好染工場
代表者代表取締役　三好　勝己
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　朝治
4　破産債権の届出期間　平成26年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０５１号
横浜市保土ケ谷区川島町763番地
債務者　有限会社小島工務店
代表者取締役　小島　重正
1　決定年月日時　平成26年７月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７７号
長野市青木島町大塚1250番地２
債務者　有限会社アリスカンパニー
代表者取締役　宮沢　浩史
1　決定年月日時　平成26年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　慎治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１６号
山口県長門市深川湯本122番地１
債務者　株式会社野尻
代表者代表取締役　野尻　憲治
1　決定年月日時　平成26年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中光　弘治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前10時
山口地方裁判所萩支部

平成２６年（フ）第５２号
北海道小樽市花園２丁目５番18号
債務者　有限会社ＯＫカラー写真
代表者代表取締役　鈴木　文昭
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菰田　尚正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後４時30分
札幌地方裁判所小樽支部

平成２６年（フ）第８６７号
名古屋市名東区代万町３丁目11番地
債務者　株式会社ヒウラ
代表者代表取締役　日浦　玉吉
1　決定年月日時　平成26年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　俊高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２１号
岐阜県安八郡輪之内町中郷新田2444番地の４
債務者　有限会社杉山商事
代表者取締役　杉山　一宏
1　決定年月日時　平成26年７月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀部　俊治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午前10時
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２６年（フ）第２７６号
兵庫県姫路市白浜町甲337番地１
債務者　岡本製鎖工業株式会社
代表者代表取締役　岡本　高光
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　悠子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第２５７５号
大阪市北区曽根崎新地１丁目７番15号
債務者　株式会社ぼんてん
代表者代表取締役　淡田ツネ子
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入倉　　進
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２０４号
神奈川県平塚市中原２丁目３番64号　コーポかとれあＢ号、前住所神奈川県平塚市中原１丁目７番48―201号　ケイエスＡＲＴヒルズ
債務者　三浦　和人
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳・瀬戸　崇文
4　破産債権の届出期間　平成26年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第８７２号
福岡県糟屋郡宇美町障子岳５丁目13番26号
債務者　岸本　秋雄
1　決定年月日時　平成26年６月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　和夫
4　破産債権の届出期間　平成26年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１１８号
群馬県安中市鷺宮1166番地
債務者　山村　浩子
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板橋　俊幸
4　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
前橋地方裁判所高崎支部